

2019年度台湾ショートビジット(台湾SV)

ーアジアにおける人権発展のための双方向プログラムー

参加者募集要項

「海外で自分に挑戦したい!」と考える皆さんへ

海外での個人テーマの調査・発表と現地学生との交流を通じて、
グローバル社会で活躍する人材を養成する短期海外研修への参加者を募集します。

1. 台湾ショートビジット(台湾SV)の概要

- (1) 派遣目的：人権ならびに日台関係をテーマにした学習および台湾の学生との双方向交流の実施を目的に正規授業科目（2単位）として実施
（学部生：法学部昼間コース専門科目「台湾人権発展演習」、大学院生：大学院社会科学部法政システム専攻専門科目「グローバル法政特講（海外人権発展論演習）」）
- (2) 派遣内容：
 1. 派遣実施に関わる講義・学習：事前講義、フォローアップ等
 2. 現地での活動：現地大学教員による特別講義（テーマ：人権、日台関係等）、講義関連テーマ施設での研修、個人課題の実施（調査、発表）等
 3. 現地学生との交流（国立政治大学他、複数回）
- (3) 派遣先：台北市
- (4) 派遣期間：2019年9月1日(日)～9月8日(日)、計8日間（予定）
*現地集合・現地解散
- (5) 派遣人数：20名程度（最少催行人数10名）
- (6) 応募資格：全学部の1～4年生、全研究科の修士課程1・2年生、博士課程1・2年生
*2019年9月卒業・修了予定者は応募不可。
*HUSA等の本学実施研修プログラム参加者、2018年度以前実施の台湾SV参加者も応募可能（単位認定制限あり）。
*学部生・院生比率、男女比の設定なし。
*中国語会話力・英会話力は不問。
- (7) 費用：約5万円（募集段階での見積額） ※航空券代は除く（各自で手配）
- (8) 費用補助：希望者はJASSO（日本学生支援機構）による「奨学金6万円」の補助を申請できます。これには申請・受給条件が課せられています（下記4. (3)参照）。
*日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者が要件となります。
*費用補助を申請しない場合や全額自己負担での参加を希望する場合、この条件を満たす必要はありません。
- (9) 応募締切：2019年6月17日(月)午後5時

2. 派遣条件

プログラム参加にあたり以下の全ての条件を満たすことが必須です。

注意：派遣条件を満たさない場合は、参加資格の取消、奨学金の返還、成績評価「不可」等の諸措置を執ります。

- (1) 正規の授業としての開講（SV 実施）につき、広島大学の諸規則及び日本・台湾現地の諸法令を遵守し、団体行動において節度ある行動をすること。
- (2) 事前講義全回およびフォローアップ・セミナーに参加すること（場所は別途通知）。
事前講義：第1回 2019年7月23日（火）18:30-20:00（変更の可能性あり）
第2回 2019年7月25日（木）18:30-20:00（変更の可能性あり）
（必要に応じて、1回増える可能性があります。）
フォローアップ・セミナー：2019年9月30日（月）9:30-12:00
このほか、現地での個人調査に備えた、個別の事前相談があります。
- (3) 2019年7月18日（木）～7月27日（土）の期間に実施される、台湾学生（政治大学、台湾師範大学の学生）との交流会に参加すること。（スケジュールが決まり次第お知らせします。）
- (4) SV 終了後に所定の事後報告書等を期限までに提出すること（単位認定要件の1つ）。
- (5) 宿泊料等は指示に基づき遅滞なく支払いを済ませること。また、パスポートの取得ないし更新を遺漏なく行うこと。
- (6) 海外での団体交流活動参加において、健康上の支障のないこと。また、本学指定の海外旅行保険に加入すること。
- (7) 保護者または親権者等からの SV 参加への同意を得ること。
- (8) JASSO 費用補助の対象者は、JASSO からのアンケート要請等に応じること。アンケートの未提出や報告書を提出しなかった場合、JASSO から奨学金の返還を求められますので注意してください。

3. 必要経費

台湾訪問に関わる諸費用は、全て自己負担です。

<必要経費項目>

1. 交通費

- ・日台間航空券購入費（各自手配）
教職員が同行しますので、その便を予約し団体で移動することも可能。
- ・国内移動費、現地移動費

2. 宿泊費（団体予約、宿泊先指定、2人または3人部屋）

参考：募集時点での1人あたり見積額 30,000 円

3. プログラム参加費

本学から実施経費が支給されないため、現地講義謝金等の SV 実施経費に充当
10,000 円

4. 食費

5. 施設入場費

6. 海外旅行保険費（本学国際部門指定の保険あり）

- 7. パスポート取得費
- 8. その他、個人的用途の諸費用

参考：2013年度以降の JASSO 奨学金受給者の SV 実施後アンケートでは、純粋な自己負担額は 5 万円台が大半でした。

4. 応募方法について

(1) 必要書類を期限までに持参提出のこと。

提出期限：2019 年 6 月 17 日（月）午後 5 時まで

提出先：東広島キャンパス法学部・経済学部学生支援室

*霞キャンパスや東千田キャンパスの学生で、授業や勤務等のために直接出向いての提出が困難な場合に限り郵送でも受け付けますが、提出期間最終日午後 5 時必着です。必ず封筒表面に「SV 応募書類在中」と朱書すること。

あて先：〒739-8525 東広島市鏡山 1-2-1 広島大学大学院社会科学研究所学生支援室

(2) 必要書類 **全応募者対象**

- ①応募フォーム、
- ②成績証明書

①「応募フォーム」の提出方法

- ・応募フォームの閲覧（アクセス）可能期間：
6 月 **17 日（月）正午まで** *最終期限に注意

以下の URL から応募フォームへ移動

goo.gl/GukzrF

すべてに回答した後、応募フォームを印刷し、「送信」をクリックする。印刷した応募フォームの最下部のテキストボックスに自筆署名をして提出してください。

応募フォームには、「なぜ台湾ショートビジットに参加したいのか」、「帰国後、ショートビジット参加経験をどのように活用するのか」（各 400 字以内）を記入する欄があります。予め文章を作成しておいて貼り付けてください。

②「成績証明書」の提出方法

- ・「My もみじ」メニューの「確定成績確認」から、表示範囲→「過去を含めた全成績」、表示させる成績→「全て」を選択して PDF 出力し、印刷したものを提出してください。

(3) 費用補助（JASSO 奨学金）の要件および補助申請者の必要書類 **費用補助希望者のみ**

費用補助希望者は、以下の③・④・⑤の書類も要提出です。JASSO「奨学金」の申請を希望しない場合、提出書類は、上記(2)の①・②のみです。

費用補助を希望する場合、JASSO の規定により以下の 2 要件を満たすことが必要です（末尾「(付録) JASSO 基準について」を参照）。

1. 前年度の成績評価係数が 2.30 以上であること、かつ前年度の語学成績で成績評価係数 2.30 以上または TOEIC で 550 点以上であること。
2. 家計基準を満たすこと。

なお、これら要件を満たしていても、支給決定の権限は JASSO にあり、本学にはありません。

③奨学金申請書, ④所得証明書(*必要書類の取り寄せに時間のかかる場合が多々あります。少しでも早く準備を始めてください。), ⑤家計水準確認表

③「奨学金申請書」の提出

「My もみじ」 掲示からダウンロードの上, 必要箇所を記入してください。

④「所得証明書」の提出

日本学生支援機構第一種奨学金または第二種奨学金受給者は、「奨学金申請書」の該当欄を適切に記入してあれば、提出不要です。

<学部生の場合>

所得の有無にかかわらず、両親（父母、又はこれに代わって家計を支えている人）の平成30年の所得を証明できる書類（母親が父親の扶養家族となっている場合も、課税証明書（非課税証明書）等の写し）を提出すること

注意：父母のどちらかがパートや無職の場合でもその証明が必要です。

i) 定職収入の場合：源泉徴収票の写し（給与所得者）

確定申告書（第一表と第二表）（控）の写し（給与所得者以外）

ii) アルバイト収入の場合：「アルバイト先の収入証明」及び市区町村役場発行の所得（課税・非課税）証明書

<大学院生の場合>

平成30年中の本人及び配偶者（いる場合）の所得を証明できる書類

i) 定職収入の場合：源泉徴収票の写し（給与所得者）

確定申告書（控）の写し（給与所得者以外）

ii) アルバイト収入の場合：「アルバイト先の収入証明」及び市区町村役場発行の所得（課税・非課税）証明書

⑤「家計水準確認表」の提出

「My もみじ」 掲示からダウンロードの上, 別シートの入力要領を参考に必要箇所を記入してください。

(4) 渡航支援金（JASSO 奨学金）の要件および補助申請者の必要書類 費用補助希望者のみ

別紙「渡航支援金について」を参照。

支給基準に該当し、申請を希望する場合は、必要書類（別紙（1）イ．参照）を提出してください。提出の際には、渡航支援金の申請を希望する旨申し出てください。

5. 派遣者の選考方法等について

(1) 選考は、SV 担当教職員が志望動機と学業成績を総合判断して行います。所属部局の比率、学部生・大学院生比、男女比、語学力基準は設定しません。

(2) 選考結果は、別途メールにて通知します。

6. 留意事項ならびに免責事項について

- (1) 派遣者決定後の辞退は、他の参加者に多大な迷惑を与えます。派遣条件や日程等について十分に理解し検討して、派遣者決定後に取消の申し出をすることのないように応募・参加すること。特に、2019年6月30日以降の参加辞退・参加不能は、支払い義務のある違約金が発生するので十分注意すること。
- (2) 台湾入国の可否は、先方の公的機関の裁量であることを承知していること。
- (3) 本人の行動に起因した賠償・帰国費用等は本人が責を負うことを承知していること。また、緊急対応策として現地で使用可能な携帯電話を各自で準備すること。

7. その他

- (1) SV の授業化について

正規授業として開講し、SV を実施します。対象者には成績評価を行います。

- (2) 現地でのプログラム日程について

決まり次第、お知らせします。

- (3) 現地での個人調査について

SV テーマに関連するものであれば、自由に選択可能です。渡航前および現地において指導します。事前の準備と現地での積極性が何よりも重要です。

(参考) 過去の個人調査でのテーマ例

台湾人は本当に親日か、小学校での英語教育の実態、公的機関での女性就業をめぐる日台比較、U-Bike 成功の理由と日本への導入の課題、観光産業への台湾伝統的家屋の活用をめぐる諸問題、伝統市場の買い物客の経済学的調査、鴻海躍進の「台湾企業」的理由、台湾の日本語学校で働く日本人教師の課題、日台裁判所比較から見る司法制度の親近度

- (4) SV 派遣前後の第三国への立ち寄りには可能かどうか

航空便は、各自での手配となるため、可能。

(以上)

(付録) JASSO 基準について

1. 成績評価係数の算出方法

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出(小数点第3位を四捨五入)					
＜成績評価＞					
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

計算式:

{ (「評価ポイント3の単位数」×3)+(「評価ポイント2の単位数」×2)+(「評価ポイント1の単位数」×1)+(「評価ポイント0の単位数」×0) } ÷ (総登録単位数)

2. 家計基準

家計基準(目安): http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei.html

原則として、JASSO が実施する第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先とするが、奨学金支給割当状況に応じ、在籍大学等において「経済的理由により自費のみでの採択プログラムへの参加が困難な者」であることが判断された者も対象とします。